

令和6年4月30日(火曜日)

若松墓地使用者を募集します

このことについて、下記のとおりお知らせします。

記

■使用者を募集する墓地

若松墓地 野々市市若松町地内

使用区分	形状	面積	使用料	募集区画
Ⅱ型	1.5m×1.5m	2.25 m ²	148,000 円	1 区画
Ⅲ型	1.25m×1.5m	1.875 m ²	123,000 円	1 区画

■申込方法

以下の書類を市民生活課（電話 076-227-6052）に直接持参又は郵送で提出してください。

【申込みに必要な書類】

野々市市若松墓地使用申込書（市窓口で配布又は市ホームページからダウンロード可）

■申込資格

以下の条件を全て満たす者とします。

- (1) 本市に引き続き1年以上住所を有するものであって、祭祀を主催すべきもの又は自己の死後にその焼骨の埋蔵をすることを希望する者
- (2) 使用許可を受けた日から2年以内に必要な設備（納骨ができ、衛生上問題を生じない施設）を設置することができる者

■募集期間

令和6年5月1日（水）から令和6年5月20日（月）

※平日の8時30分から17時15分まで

※郵送の場合は5月20日（月）までの消印のものは有効とします。

■抽選の実施

申込多数の場合は、抽選により使用者を決定します。

■その他

募集期間終了後、申込数が募集区画数に満たなかった場合、残りの区画の使用者募集を継続し、使用者の決定は申込みの先着順とします。

お問い合わせ先

市民生活課 環境衛生係 水元・多田 電話 076-227-6052

